

一時保育のお知らせ

1 一時保育とは

保護者の就労形態の多様化、急病、育児負担等により、一時的に家庭における保育が困難となる児童を預かりする制度です。

2 一時保育の内容と利用期間

事業名	内 容	利 用 期 間
非定型的保育	保護者の断続的・短時間労働、職業訓練、求職活動、就学、ボランティア活動・社会活動等により、家庭における育児が困難となる児童に対する保育	月曜日～金曜日 (週3日又は月12日以内)
緊急保育	保護者等の傷病、災害・事故、出産、看護・介護及び冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により、緊急・一時的に家庭における育児が困難となる児童に対する保育	月曜日～金曜日 (週3日又は月12日以内 で1カ月限度)
私的理由による保育	保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の私的な理由により、一時的に保育が必要となる児童に対する保育	月曜日～金曜日 (週3日又は月12日以内)
※保護者の旅行・買い物等による保育の依頼は、ご遠慮下さい。		

3 対象児童

令和7年4月1日までに満1歳になっている児童から、小学校就学前までの集団保育が可能な児童
(※他の保育所に入所している児童は利用できません。)

4 実施施設

根室市立まつもと保育所 (住所:根室市松本町1丁目14番地)

根室市立こまば保育所 (住所:根室市駒場町2丁目16番地)

5 定員

1日6名程度 (利用児童の年齢構成等により利用できない場合もあります。)

6 利用時間

午前8時30分から午後5時まで

7 利用できない日

土・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)及び、その他の休所日
その他、災害や、感染症等の発生などで非常時には休所する場合があります。



8 利用料

区 分	日 額 利 用 料		
	1 日	午 前	午 後
	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時	午前 8 時 30 分～ 午後 12 時 30 分	午後 1 時～午後 5 時
3歳未満児	1,000 円	500 円	500 円
3歳以上児	700 円	350 円	350 円

保護者の就労、妊娠・出産など「保育の必要性」のあるお子さんで、保育所(園)や認定こども園、幼稚園に通所(園)していない場合、上記利用料のうち3歳以上児が月 37,000 円まで、0歳から2歳児・満3歳児は住民税非課税世帯に限り月 42,000 円まで無償となります。(給食費は無償の対象外です。)

該当される方は市役所の認定が必要です。子育て相談所で申請書をお受け取り下さい。

※災害その他特別の理由により利用料を納入することが困難と認める者、生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯又は前年の所得税が課税されていない世帯で前年度の市町村民税が非課税の世帯は、利用を申し込む時に利用料の免除を申請することができます。

※利用料の納付は、市役所から郵送される納付書により、納入期限までに各金融機関で納入していただきます。
料金を滞納された場合は、以後の保育をお断りすることがあります。

裏面もご覧ください。

9 申込受付

子育て相談所(月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時) Tel24-3482

○申込受付について

利用申込みは、利用希望日の1カ月前から受け付け、入所希望日の3日前までに、次の書類を提出(申請)していただきます。(申込用紙等は、市役所6番窓口、子育て相談所、つどいの広場クルクルに用意してあります。)

- ① 一時保育利用申込書
- ② 一時保育児童票
- ③ その他必要な書類 (8利用料の「＊」欄記載の利用料無償に該当する方は市役所の認定が必要です。
子育て相談所で申請書をお受け取り下さい)

＊初めてご利用の方は、書類を提出の際に児童の面接を行いますので、お子さんと一緒にお越しください。

＊使用料の免除を申請の場合は、災害その他特別の理由を証明する書類、生活保護世帯は受給証明書並びに非課税世帯は、前年の所得税及び前年度の市町村民税が課税されていないことを証明する書類(源泉徴収票、確定申告書の写し、課税証明等)を一時保育利用申込書に添付していただきます。

＊利用期間等を変更したい場合は、速やかに一時保育利用変更申込書を提出していただきます。

＊なお、緊急に利用が必要となった場合は下記問い合わせ先へご相談ください。

○持ち物

着替え	Tシャツ ズボン シャツ パンツ くつ下 各1～2枚
紙おむつ	必要に応じた枚数
お尻ふき	1 パック
汚れ物入れ袋	汚れた服・使用済みエプロンを入れます。(ナイロン系の袋)
エプロン	食事用エプロンをしているお子さんは持ってきて下さい。
カップ・水筒	袋に入れて持ってきてください。(ビニール袋)
上靴・帽子	室内外で遊びます。
バスタオル	お昼寝用・・・2枚
お弁当	1日及び午前利用のみ用意(傷みやすい物は避けて下さい) ※給食を利用しない場合のみ

※ すべての持ち物に名前を付けて下さい。 ※給食を利用しない場合はお弁当をお持ち下さい。

※ アレルギーのお子さんや離乳食が完了していない場合は、水分補給・お弁当・おやつを持参下さい。

○保育所の一日

時 間	1日利用	午前利用	午後利用
8時30分	登 所 自由あそび	登 所 自由あそび	
9時00分	おやつ (1.2歳児)	おやつ (1.2歳児)	
	あそび	あそび	
11時00分	食 事	食 事	
12時30分	午 睡	お迎え	登所 あそび おやつ 自由あそび お迎え
13時00分			
15時00分			
15時30分			
17時00分			



○問い合わせ

＊申込・保育等に関すること

子育て相談所 Tel24-3482

＊利用料の納入に関すること

根室市役所こども子育て課こども子育て担当

Tel 23-6111(内線2141、2142、2143、2144)